

日本近世文學史

重友毅著

岩波全書 119



日本近世文學史

重 友 毅 著



岩波全書 119

重 友 毅

1899年山口縣に生る。

1924年東大文學部卒業，

日本文學を専攻，法政大學教授，

著書：「近松」「秋成」「近世文學
の位相」「雨月物語の研究」

日本近世文學史

岩波全書 119

1950年10月25日 第1刷發行

1960年2月25日 第9刷發行

¥ 220

著 者 しげ とも き
 重 友 毅

東京都千代田區神田一ツ橋 2ノ3

發行者 岩 波 雄 二 郎

東 京 都 青 梅 市 根 ヶ 布 385

印刷者 山 田 一 雄

發 行 所 東京都千代田區 株式 岩 波 書 店
 神田一ツ橋2ノ3 會社

落丁本・亂丁本はお取替いたします

精興社印刷・牧製本

はしがき

新しい時代を迎えて、われわれの文學史もまたその書きかえを求められている。しかしそれはそう簡単になし遂げられることではない。なるほどこれまでに書かれた文學史が、かなりの歪みをもったものであることは否定しえないにしても、それらは専門の學者の多年にわたる努力と探求の上に成ったものであり、また相當の成果をも積み重ねてきたものであることを、忘れるわけにはいかない。これを單に時代が改まったからというだけの安易な見解や、また特定の立場による偏狹な見地から、無視もしくは輕視してかかることは、輕薄な態度であるといわなければならないであらう。

しかしそれにしても、これまでの研究には、いくたの政治的・社會的な制約が加えられていたし、したがってそこからみちびかれる見解にも、おのずからなる限界があった。いきおいそこでは、文學の領域に閉じこもって考證を主とする學風が支配的であり、歴史の動きとの關連において、作品や作家の正しい位置づけを試みるということも、多くは關心のほかに置かれていた。たまたまそのような廣い視野に立って、對象を取り上げてきた場

合にも、その所信をあからさまに主張することは許されなかったし、常になんらかの意味での歪曲的表現をよぎなくされるという、情勢の困難があった。このようにしてこれまでに書かれた文學史は、それぞれに異なった意味での成果を擧げているにもかかわらず、いずれもそのままでは、こんにちのわれわれの文學史として取り上げるわけにはいかないものをもっている。

しかしいうまでもなく文學史の書きかえは、單に紙上の操作のみのことではなく、結局それはこんにち及びこんにち以後の、われわれの歩みを正しく押し進めてゆくための土臺を、いっそう堅固に、誤まりなく据えなおすことにつながるものである。それだけにそれは性急になされるべきことでもなければ、またなしうることでもない。それにはまず、こんにちまでに到達せられた、日本の特殊な社會構成についての諸科學の究明の成果を參酌し、個々の文學事象を改めて精しく分析しなおすが、前提としてもたれなければならぬ。そしてこのことは、單に時間の上からいっても、そう簡單になし遂げられることではない。

それにもかかわらずわれわれは、そのことのためにも、ここで一應全體的な見とおしを立てて置くことの必要を痛感する。それは將來、部分的に、更には全面的に、改訂をほど

こされるべきものであるかも知れない。だがこのおおよその見取圖をえがくことなくして、個別的な問題の探究にはいつてゆくことは、むしろ危険であると思われる。なぜならそこには、またもや方向を見失なった、いたずらなる資料せんさくへの没頭が豫想せられるからである。こうしてこんにちもたれるべき文學史は、もとより決定的なものではないにしても、一應誤まるところのない方向づけをもったものでなければならぬ。

本書のひそかに志すところもまたそこにあるが、しかしここに扱われている時代の範圍についても未解決の問題が多く、現在の著者の力量をもっては處理しかねる點も少なくはない。ただここには著者なりの足どりで、こんにちまでにたどりつきえたところを示し、これによって世の批判をえて、更に前進をつづけることを念ずるのみである。

一九五〇年六月

著者

目次

はしがき

第一章 序 説 一

第二章 近世前期の文學 一五

第一節 小説（假名草子・浮世草子・八文字舎本） 一五

第二節 俳諧（貞門・談林・蕉風の俳諧） 六五

附、和歌 九二

第三節 戯曲（淨瑠璃・歌舞伎） 九六

第三章 近世後期の文學 一三五

第一節 小説（讀本・洒落本・滑稽本・人情本・黄表紙・合卷） 一三五

第二節 俳諧（復興俳諧とその後・川柳・狂歌） 一七六

附、和歌 二二四

第三節 戲曲（江戸淨瑠璃・歌舞伎）	二二三
-------------------	-----

第四章 結 語	二四五
---------	-----

文獻解説	二五五
------	-----

年 表	二六三
-----	-----

索 引	
-----	--

第一章 序 説

ここに近世というのは、日本文學史の時代區分として、古代・中世・近世・近代の四つの區畫を設けた場合の近世であつて、だいたい江戸時代もしくは徳川時代といわれてきたのに相當するのであるが、しかしそういうものとしての近世は、日本の社會構造のありかたからすれば、ひとしく封建社會として、中世のなかに包括せられるべきものであり、特に一時期として取り出すことは、あまり意味のないことのように思われるかも知れないが、しかし同じ封建社會にしても、鎌倉・室町時代といわれてきた時期と、江戸時代といわれてきた時期とは、いくぶんの性質の違いもあり、したがって前者を前期の、後者を後期の、封建社會として、そこに一應の區別を置いて眺めることも許されないことではないし、特に文學事象の面に即して考えるならば、むしろそういう區分を立てた方が至當とも思われるので、ここではしばらく在來の稱呼にしたがつて、近世の名のもとに、いわゆる後期封建社會にあらわれた文學の推移變遷の過程と、その特性と見なされるものを、究めてゆ

くことにしたい。

ところで、そのような意味での近世の起點はどこに置かれるかといえば、正確には江戸時代以前、織田信長による全國統一事業が一應の達成を見た天正年間に、もってこられるのが至當と思われる。そしてこの信長が、そのいわゆる覇業を思い立ったのは、もとよりかれの個人的な功名心や權勢慾がそこにはたらいっていたからのことには相違ないが、事情は單にそればかりではなく、すでに室町時代の中頃から、次第に盛り上ってきつつあった農民や都市住民の力が、もはや個々の封建領主の手では敵對しがたいものになっており、ここで封建支配を集中強化し、これによって搾取の對象たる民衆を徹底的に制壓する必要があったという、支配者がわの實情に促がされるものがあったことも、また疑いのないところである。こうしてかれは、新兵器を取り入れた強大な武力によって、その計畫を着々と押し進めながら、農民を土地にしばりつけ、また商・工民を統制して、これが農村に入り込んで、その自給自足の體制をくずすことを防ぐ方策を取ったのである。

信長はしかし、その目的を十分に遂げることができないで、事なかばにたおれていったのであるが、そのあとをついだ豊臣秀吉も、またそのあとにつづいた徳川家康も、決して信長と異質の武人政治家ではなく、前者は一層の規模の大きさをもって、後者はまた一層の

堅實さをもって、同じ政策の線に沿うて、封建制の強化へと、その歩みを進めたのであった。そしてそのような強力な支配政權が、一應ゆるぎのない體制をととのえることをえたのは、慶長八年（一六〇三）の家康による江戸幕府開設を経て、三代將軍家光の治世に至るまでの、さまざまの制度の確立を待ってのことであつた。

そのことに關連して、この時期における商・工民の進出と、それが農村經濟へ及ぼす深刻な影響とについては、はやくから支配者がわの警戒するところとなつていたのであるが、しかしまたその商・工民は、信長以來、一定の枠内においてではあるが、爲政者の利益を助けるためのものとして、利用せられてきつたものでもあつた。だがそのために、かれらがいくらかでも勢力を伸長させる氣配が見え初めるなら、それはいちはやく食いとめられなければならないものであつたし、またそのような時期は、強力な支配體制が完成に近づくとともに、やってくるべきものでもあつた。このようにして、同じく家光の治世において確立せられた鎖國體制は、一面において宗教的また政略的な意味をも含んでいたのであるが、なによりも外國貿易による町人階級の飛躍的進出を、——たとえそれは、わずかに残されたオランダや中國との貿易による、一部の特權町人の利益を保護するものとなつたにせよ、——未然に警戒して打つたところの、極めの一手でもあつたのである。

はたしてこの處置は、それにつづく各種の抑商政策とともに、商品・貨幣經濟の大規模な發展を食いとめるところの決定的障害となつたのであるが、しかしその同じ幕政當事者が、各藩に課した參覲交代制や土木事業、またすでに完全な消費生活者と化していた一般武士階級の都市居住は、これら支配階級各層の經濟生活を、次第に、また急激に、窮乏の狀態に追い込むこととなり、いきおいかれらをして、貨幣經濟の中樞をにぎる町人階級に向かつて、その助力を乞わざるをえないはめに陥れたのであり、それは結果として、士・農・工・商の四民制度において最下位に置かれた町人の、實質的な社會への進出を促がすこととなるのである。

もちろん武士階級は、このような窮乏をみずから救うために、かれらの生活を支えていた農民階級から、従前にもまさる苛酷な貢租を取り立てた。しかしこの農民に對しての、いわゆる「胡麻の油と百姓とは、しぼればしぼるほど出るものなり」というような非人間的な搾取も、押し寄せる貨幣經濟の攻勢を食いとめることはできなかった。こうして八代將軍吉宗の頃から、かれら支配者がわのこのような情勢に對する、必死の抵抗が開始されるのである。いわゆる享保の改革がそれで、その目的が、農民や町人に對する武斷的支配の強化にあったことはいうまでもないが、しかしそれはそれ自身強行の過程に、しばしば

自己矛盾に陥らねばならなかったほど、農村の疲弊と經濟の町人依存とは、すでに救いがたい境地にまで進んでいたのであった。しかし幕府は、この改革をはじめとして、その後にも、それと同じ性質をもった寛政（十一代將軍家齊・老中松平定信）・天保（十二代將軍家慶・老中水野忠邦）の兩度の改革を行なわねばならなかった。しかしそれらは要するに、反動的な、しかも一時しのぎの、自己防衛策にほかならなかったのである。

ところでこのようにして、その息の根をとめられるまでの搾取のもとに置かれ、またそこから侵蝕する高利貸資本の收奪をも同時に受けねばならなかった農民たちが、ついに自衛のために立ち上らざるをえなかったことは、もとより當然のことであった。またこれらの百姓一揆とともに、都市における貧民のうち、こわしも、それに呼應して、次第に頻繁に社會の表面にあらわれてきた。しかしまだ分散的で、大規模に結成せられるに至らなかったこれらの民衆勢力は、常に強力な抑壓、時には狡猾な手段、によって退けられ、まだ幕藩體制の基礎を根柢的に搖がすまでには至らなかったが、しかしそれを徐々に突きくずすものとなっていったことは、打ち消しがたいことであった。

一方、相次ぐ抑商政策にもかかわらず、封建支配者の財政的窮乏に食い込んで、次第に肥えふとっていった商人資本も、右のような窮乏にあえぐ農民が人口の大部分を占めてい

る國內市場の狹隘さのなかに置かれては、結局武士の奢侈や農民の困窮を好餌とする高利貸資本として、畸形的にふくれてゆくよりほかはなかったのであり、こうして町人階級は、いつしか寄生的な卑屈さを生來的に身につけたものと化し、もちろんその間に、封建體制のふところに食い入って、それを徐々に切りくずす役割を果していったことは否めないにしても、これと決定的に對決し、これを克服し崩壊せしめるものとはならなかったのである。り、いわばこの制度と運命をともにしながら、幕末の變動期を迎えることになるのである。

さて近世文學は、おおよそこのような歴史的・社會的基盤の上に發生し、成長してゆくのであるが、しかしその起伏展開は、必らずしも常にそのような現實の動きと直結して、いわば打てばひびくような關係にあるのではなく、しばしばいくぶんのずれを示しながら、それと關わり合つてゆくものであったのである。したがって近世の起點が、信長の全國統一の覇業の達成にあるといつても、またそれにつづいて秀吉の大規模な事業の繼承があつたにしても、いわゆる安土・桃山時代には、まだこの時代の文學として特色のあるものはあらわれていないのであり、そしてようやくそれがあらわれるのは、家康が江戸に幕府を開いた慶長の前後に至つてのことであるが、しかしそれにしても、信長や秀吉の公私の行動のうちに見られる豪放にして潤達なものには、前代を揚棄した新時代的なものが示され

ており、その直接の反映である築城・建築の宏壯さや、またそれを飾る繪畫・美術の絢爛さは、たとえそれが權威者の威光を誇示するためのものであったにしても、後の文學を花さかす土壌として、それと全く無關係のものであったとは思われないのである。ともかくそのようにして、このおよそ二十年にわたる期間は、文學はまだ地中深くひそんで、周囲の養分を吸い取りながら、ひそかに發芽の時期を待っている時であったといっている。こうしてそれがようやく芽をふくのは、家康の時代にはいって、それまで諸所に動いていた干戈も収まり、いわゆる平和の曙光が見え初めてからのことであるが、そこに新時代の特徴を帯びて、文學の主流として姿をあらわしてくるのは、そのような平和の空氣に一應の安堵を覺えて、また爲政者から一定の保護と自由とを與えられて、社會の表面に強く浮び上ってきた、町人階級の手によってもたれたものであった。しかしながらそれは、爲政者の息の強くかかった、それだけにいつ政治方針の變更によつて、方向を轉じさせられるかも知れないものであったのであるが、ともかく武士や僧侶の手になった前代の文學には求めることをえない、新しい階級のものとしてはじめて見られるような特色をそなえたものではあった。もちろん、前代の文學の流れを引くものは、この時代にはいってもなおつづいて作られていたのであるが、ともかくそのような町人の手になる文學が大幅に

進出して、それなりに特異の色彩を示したことは、この時代の文學の特色であって、ここに文學史に關するかぎり、これを前後の時期の文學と切り離して、一時期を設定することの理由があるのである。

しかしながら、さきにも見たように、その町人のこの時代における特殊のありかたは、おのずから文學の性質をも規制しないではおかないのであり、それはまた時期の前後によっても、その色合いを異にせしめているのである。いうまでもなくこの階級は、久しく社會の下積みとして、普通の教養を身につける餘裕もなくすごしてきて、この時代を迎えたのであり、したがってその文學が芽ばえ初めたといっても、當初においては、かれら自身の活躍は著しくなく、むしろ享受者のがわに立って、過去の文化遺産の吸収に努めるのであるが、しかしその間にもかかれらは、いわば本能的に、取るべきは取り、捨てるべきは捨てるという、批判的な取り入れを行なっていたのであって、やがてそこから、自分たちの文化を築き上げ、文學を作り出すだけの、十分な力を養うことになるのである。こうしてその手になる文學が一應豊かな實りを示すに至るのは、おおよそ延寶・天和にはじまり、元祿を経て、正徳・享保に及ぶ、約五十年の期間においてであり、いわゆる元祿期の文學と呼ばれるものがそれである。(一)

この時期の文學は、小説の西鶴、俳諧の芭蕉、戯曲の近松によって、代表せられるものであることから察せられるように、まことに目ざましい高揚ぶりを示すのであり、たしかに町人のために氣を吐いたものといふことができるのであるが、それはまた、俳諧の芭蕉を除くと、いずれも京阪の地、特に大阪を中心として、そこに花をひらいたものであった。そしてこのことは、その土地が近くに千年に及ぶ文化傳統をもった京都を控えていたことにもより、またなによりも、當時における經濟・交通の中心地として、町人が最も活潑な營みをつづけている舞臺であつたことにもよるのであつて、それはきわめて自然の現象であつたといわなければならないのである。

それにこの土地は、當時は江戸幕府の直轄地であつたが、さかのぼれば豊臣家の城下町であり、したがっていわゆる太閤崇拜の氣持は、この都市の住民の心の底に根強くもたれていたのであり、あの秀吉に見られた豪放濶達の氣象は、おのずから民心に滲透して、その氣風の上に深い影響力をもちつづけていたのもあつた。ともかくこのようにしてそこに榮えた文學は、決して爲政者に對抗して、それに双向かおうとしたものではなく、かえつてそれにすがり、それにたよるところさえあつたのであるが、しかしそれでありながらなお、そこにかれら町人階級の成長を謳い、更に十分意識してのことではなかつたにして